

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations + Integrated Reporting

LETTER

2016.08 vol.13

INDEX

- 01 IIRC NEWS
- 02 World NEWS
- 03 Topics
- 04 Best <IR> Practice
統合報告先進事例
- 05 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ JUNE NEWSLETTER

- ① 人的資本の報告を通して統合的思考を強化
- ② IIRCとの連携を確認するIFRS財団評議委員会
- ③ **コーポレートガバナンス・コードに埋め込まれた「統合報告」**
- ④ 新たな「キングIVガバナンス報告書草案」が、IIRCの求める3つの変化を反映
- ⑤ IIRC「ガバナンスおよび任命委員会」に2名のシニアメンバーを任命
- ⑤ 「報告書はどのように進化すべきか」：研究成果を発表するKPMG

3 コーポレートガバナンス・コードに埋め込まれた「統合報告」

オランダとマレーシア両国では、コーポレートガバナンス・コードの草案段階から、「統合報告」の採用を奨励している。これはコーポレート・ガバナンス基準の普及に向けた世界的に広まりつつあるトレンドの一環であり、こうした基準の多くが、適正実施基準として「統合報告」を挙げている。

▶ こうした動向はIIRCの市場主導型アプローチに適合しており、当評議会では規制当局や基準設定機関に呼びかけ、「統合報告」の採用障壁を取り除き、強制的にではなく自主的に「統合報告」採用を促していくよう求めている。こうしたアプローチは、チェックボックスに追従するようなアプローチとは異なり、「統合報告」採用に必要な、真に企業に恩恵をもたらす革新的な思考方法を強化できるよう設計されているからである。

マレーシア証券委員会では、公開協議に向け、「マレーシアにおけるコーポレートガバナンス・コード草案」をリリースしている。提案された草案では、開示を「コア」および「コア+（プラス）」の二項に大別している。「コア」では、企業はコアとなる実施項目の遵守について、それを適用するか、

その代替実施案についての説明を開示するよう求められており、一方で「コア+」カテゴリは、企業が真摯に達成を目指すべき採用が強く推奨される典型的な実施項目で構成されている。

「コア+」の特徴を示す実施項目のひとつが「統合報告」であり、同コード草案は、「(コア+) 企業は世界的に認められているフレームワークに基づく統合報告を採用している」と述べている。また、統合報告の採用により期待される結果として、「企業の価値創造の開示が、信頼に値する体系的かつ包括的なものとなること」が挙げられている。

オランダの「コーポレートガバナンス・コード」草案は、「改訂版の基準において、当証券委員会は、企業および企業と提携する組織が、長期的な価値創造に焦点を当てるようになることに重点を置きたいと考える」と述べている。同草案はさらに、「このアプローチは、企業が、統合報告分野の開発を含む、企業の非財務的側面に関するリスクと機会についてより多くの責任を負うよう求める近年の動向を反映している」と続けている。

World NEWS

アジアを拠点に活躍されている金融関係者によるニュースです。
「上場会社役員ガバナンスフォーラム」に掲載されているニュースをご紹介します。

資産運用会社のコーポレート・ガバナンス

スチュワードシップ・コードが導入されたことにより、資産運用会社（投資顧問会社・投資信託会社）は、企業と対話し、そのコーポレート・ガバナンスを改善することが求められる。もう一つのコード、すなわちコーポレートガバナンス・コードの導入が、それを支えることになる。しかし、企業に対話するこの資産運用会社のコーポレート・ガバナンスについて議論されることはない。以下では、この問題について考察したい。

日系の資産運用会社の多くは、銀行、証券、保険会社などの大手金融機関の子会社である。そして、ほとんどのCEOは、この親会社から派遣されている。ここで問題になるのは、CEOの在任期間である。会社によって差はあるが、3-4年の短期になることが多い。また交代のタイミングについても、資産運用会社の事情ではなく、親会社の役員交代のタイミン

グで行なわれる。こうした状況で、日系の資産運用会社のCEOは、長期の視点に立って、経営を行なうことができるのであろうか。

資産運用会社のポートフォリオマネージャーは、スチュワードシップ・コードの導入によって、投資先の企業に対して、長期的な成長を求めることが要求される。また、自らも短期のトレードではなく、長期投資を行なうことが期待される。しかし、その資産運用会社の経営者が、短期で交代してしまうことに大きな矛盾がある。これで、長期投資が可能であるのであろうか。また、資産運用という事業自体、極めて長期的な視点が求められる事業である。そのためにも、経営者の長期コミットメントが求められる。

もちろん、一部の日系資産運用会社では、外部からCEOを招聘し、長期に経営を任せるところも出て

きている。ただ、外部から招聘するだけが解決策ではない。親会社から派遣される場合であっても、その人物がよい業績を上げている限り、交代すべきではないと考える。そして、親会社の役員交代の影響を受けることがないことが望まれる。

現在、事業会社のコーポレート・ガバナンスが大きな議論となっているが、その改善を求める資産運用会社のコーポレート・ガバナンスについても検討する必要があるのではないだろうか。

その他関連ニュースはこちら

<http://govforum.jp/>

（有料会員登録が必要です）



TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

取締役会の実効性に関する自己評価の発表が企業の中で広がる

3月決算会社の6月株主総会が一段落する中、コーポレートガバナンス・コードでも求められている取締役会の実効性に関する自己評価の発表が企業の中で急速に広がっています。7月19日にスチュワードシップ研究会でもこの点がとりあげられました。パネリストの一人であるアセットオーナーでもあり、アセットマネジャーでもある第一生命から同社の取組みについて簡潔な説明がありました。同社の場合、取締役会のメンバーら（会長と社長を除く、取締役、監査役）に無記名方式でアンケートを実施し、外部コンサルタントがアンケートを集計し、まとめをし、取締役会において分析・自己評価をしていると発表しています。同研究会では、注目が集まる一方で懸念も諸外国では見られると紹介をしています。コーポレートガバナンス・コードが場合によっては後退することが英国においてあったという声もあることから、実態に即したベストプラクティスを後押しするようなものであって欲しいと、登壇した投資家からは声がありました。そして、企業は一旦、コンプライしたもので、エクスペインを再考するようなことを考えて欲しいと、エールがおくられました。



http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/info/control/pdf/index_004.pdf

経済同友会、「生産性革新に向けたダイバーシティの進化」を発表

経済同友会では、「生産性革新に向けたダイバーシティの進化—グローバル、デジタル時代を勝ち抜くためのKPI—」を発表しています。2016年度の夏季セミナー・軽井沢セミナーでは、「Japan 2.0 SAITEKI社会への挑戦」が提唱されています。そこでは2045年の段階であるべき社会像と実現の社会改革案が示されています。『新産業革命の中で生き残りをかけた企業革新と新事業創造に取り組む』『世界から人財と企業を惹きつける「世界で一番ビジネスのしやすい国」へ』『将来を担う若者が希望の持てる財政・社会保障の改革を』『イノベーションと国民の意識改革で、ゼロエミッション社会の実現を』と4つの骨格を国と企業との対話の中で示しています。人材に関するKPIを持つことは、日本企業全般に重要な課題でもあります。経済や社会保障との親和性が高いことから、今後あらたに諸外国との違いや、把握が進むものと思われ、人材に関する定義を日本企業は再考する必要に迫られるのではないのでしょうか（厚生労働省の調査「諸外国における非正規労働者の処遇の実態に関する研究会報告書」、http://www.jil.go.jp/foreign/report/2016/0715_03.html）。



<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2016/160706a.html>

GPIF、保有銘柄の開示方法を運用委員会で報告、実施へ

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、7月14日に開催した外部有識者でつくる運用委員会（委員長：新井富雄・東大名誉教授）で、保有銘柄の開示方法を決定しました。注目されていた株式の開示方法は、①銘柄名、②証券コード、③株数、④時価総額をGPIFのWebサイトで公開をします。第1回は7月29日に1年4か月前の2014年度末時点、2回目は11月、8か月前の昨年度末の情報開示を行うとしています。予定では、2017年以降は、毎年7月に前年度末の情報開示を実施する予定とある。6月の段階で、諸外国の年金機関の情報開示状況やどのような項目をどのような方法で情報開示を行うべきか、議論が続いていました。GPIFは2014年10月に運用基準を変更したことから、国民への理解を得るため、透明性の高い情報開示を検討してきました。なお、債券については、①発行主、②時価総額を、同様に情報開示を実施します。



<http://www.gpif.go.jp/operation/committee/h28.html>

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。

case:

オリンパス

<http://www.olympus.co.jp/jp/>

コーポレートガバナンス・コードの導入によって、ブレーキとアクセルの役割である取締役会がより重要なポイントと捉えることができます。したがって、同社のコーポレート・ガバナンス情報は他社以上に利いた構成となっています。同社のレポートングの中でも恒例となってきたのが、投資家とのダイアログです。「形式から実質へ」が問われる中、同社の説明をよりわかりやすくしていると言えます。投資家とのスリリングな対話からも、笹代表取締役社長執行役員のコメントを読み解くことができます。投資家からの声に対して、丁寧なコメントや切り返しがあります。投資家は将来に向けたストーリーを求めていきますが、経営者としての意見をしっかり伝える工夫をしています。もちろんですが、編集をしているので、対話が整えられている前提ですが、距離のリアリティを持って表現している点はユニークです。しかしながら、投資

家と経営者の対話が難しい点も表現しています。双方の重要なことの交差点がかみあうかどうかは、説得力の迫力に出してしまうため、今後は、取締役会の活性化や独立社外取締役を入れた対話など工夫の余地はあります。

なぜならば、いわゆる本業におけるESGテーマである医療事業を持ちながら、社外取締役は女性1名というもダイバーシティがあまり進んでいないことの象徴と捉えることもできます。鶴瀬社外取締役も同社の女性のキャリアアップの施策が必要とコメントしています。ESG情報を加えたと編集方針で掲げてありますが、現状では、統合報告の形式を一部に捉えた構成で、日本企業の特長的な事例と言えます。

むしろ、守りの情報開示であるCSRレポートは充実しています。「Social IN」のキーメッセージのもと、「人々の健康と人々の健康と幸せな生活の実現に向けて」、優雅なゆとりある、経営

オリンパスのアンニュアルレポートング



特徴

同社は2015年より、アンニュアルレポートを統合報告書と位置づけ、IRやCSR活動の情報をタイムリーにWebサイトに公開しています。GRIによるCSR情報開示は継続して行っています。温室効果ガスにおける第三者保証書も掲載がWebサイトにあります。

メッセージを贈っています。財務情報と非財務情報のコンビネーションによってはより良い質のレポートングが期待されましょう。例えば、統合報告書における「技能道場」「技能者の育成」の事例紹介は、日本国内の高齢化を背景とした抽出となっており、非財務情報の重要なポイントを押さえています。医療啓発活動も諸外国で行っており、社会貢献活動にも誠実さが読み取れます。したがって、同社のレポートングで課題な点は、コーポレート・ガバナンスの真髄は、アクセルとブレーキの関係で説明をなされることがあります。アクセルとブレーキを表現できる立場は、今日的には、CFOの立場とされています。やはり財務であれ、優秀な人材であれ、それらを組み合わせてうまく企業経営の投資の観点から説明できないと、力強さに欠けるとも言えます。

統合レポート/アンニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2015年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確報版

2015年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポートング・ラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) の Resources

<IR> に関するグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

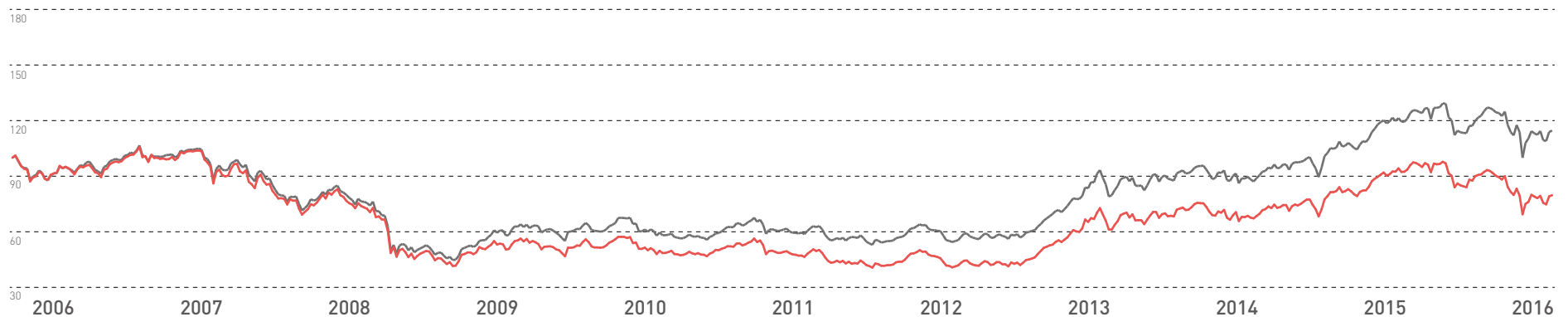
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに79業種の基準を策定しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業196社 (205社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。205社のリストは[こちら](#)をご覧ください。